

神奈川県立保健福祉大学履修課程(コース)に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、履修課程(コース)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 次のとおり履修課程(コース)を設ける。(すべて昼間課程)

学科	履修課程(コース)	定員
看護学科	保健師課程(コース)	30人
	養護教諭一種課程(コース)	15人
栄養学科	栄養教諭一種課程(コース)	20人
社会福祉学科	精神保健福祉士課程(コース)	20人
	介護福祉士コース	20人(1クラス)

(選考)

第3条 各履修課程(コース)への志願者に対しては、別に定めるところにより選考を行う。

(転入又は編入)

第4条 各履修課程(コース)へは、編入又は転入することができない。

(複数履修の禁止)

第5条 各履修課程(コース)は、同時に複数履修することができない。

第6条 各履修課程(コース)に選考された後、辞退するときは別紙様式を学科長に提出しなければならない。

(その他)

第7条 この規程に定めるほか、履修課程(コース)に関し必要な事項は、教授会の議を経て学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日前に現に在籍している者並びに平成30年4月及び平成31年4月に入学する看護学科3年次編入生に係る第2条の適用については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

年 月 日

神奈川県立保健福祉大学学長 様

履修課程（コース）辞退届

履修課程（コース）に選考されましたが、下記の理由により辞退いたします。

記

氏 名		学籍番号	
課程（コース）名称	学科	課程（コース）	
辞退理由			
学科確認	学科長	教務委員	担当教員